

平成 30 年度 教育活動まとめ



スポーツフェスタ 2018

平成 30 年度 文部科学省
「いじめ対策・不登校支援等推進事業」
(学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究)

京都府教育委員会認定フリースクール
聖母の小さな学校

も く じ

| | |
|--|----|
| 1. はじめに | 1 |
| 2. 本年度の教育の組織体制 | 1 |
| 3. 生徒の成長のプロセス | 2 |
| 4. 年間教育活動 | |
| (1) 今年度の主な活動 | 2 |
| (2) 代表的な教育活動 | 4 |
| ① 体験学習＝華道・茶道・陶芸 | 4 |
| ② スポーツ・フェスタ（体育祭） | 6 |
| ③ 卒業式・進級式 | 8 |
| (3) 不登校児童生徒の学校以外の場における 学習の評価について/学校・教育委員会・ フリースクールとが連携協力し、適切に 評価するシステムの構築 | 12 |
| 5. 考察 | 15 |
| (1) 原籍校・舞鶴市教育委員会との 連携のもたらすもの | 15 |
| (2) 学校以外の場での学びを原籍校で 評価・評定することについて | 15 |
| (3) 義務教育を越えた年齢の 不登校生について | 15 |
| 6. 成果と課題 | 16 |
| (1) 成果 | 16 |
| (2) 課題 | 16 |

1 はじめに

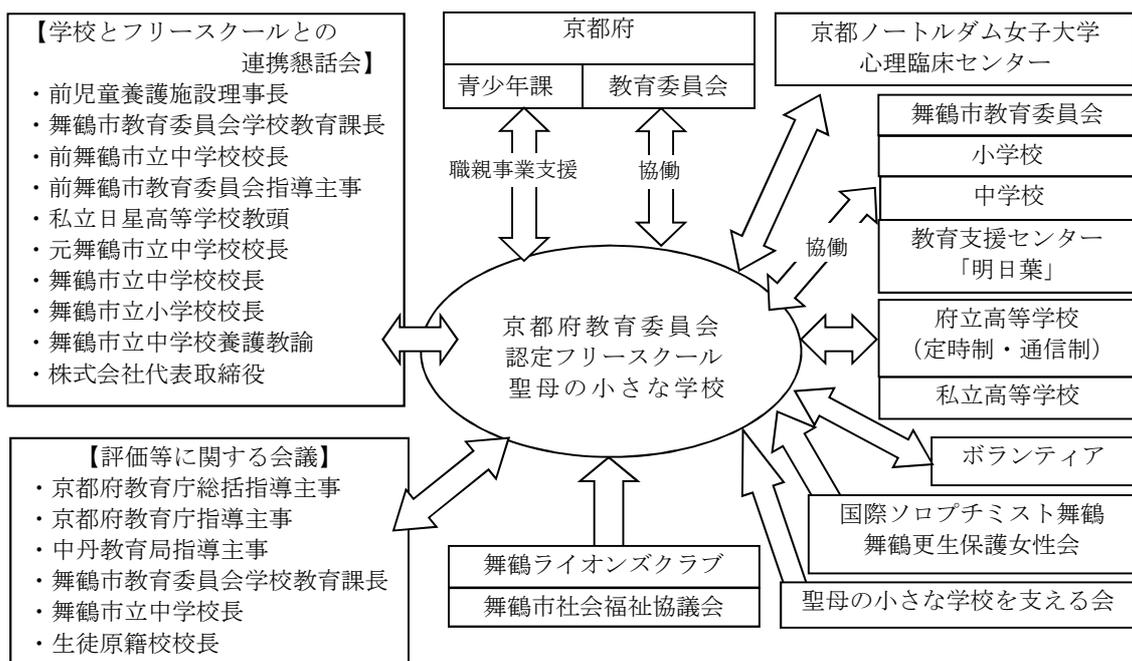
本校は、30年にわたり不登校の子どもたちの教育にあたり、不登校教育の理念を培い、平成17年より文部科学省の研究委託を受け、その教育プログラムを開発してきた。それを基に今年度も「平成30年度不登校児童生徒の教育計画」を作成し、それに従って教育を進めてきた。具体的には、不登校の子どもたちが学校復帰を含む社会的自立を遂げるために、自己を見つめ、自己を受け入れていく体験をするカリキュラムの実施、それを基に、他者と良好な人間関係を築く力の育成や、社会の中に入っていき体験活動などである。一方で、生徒たちの崩れた基礎的な生活習慣を立て直し、日常生活に積極性を持たせ、生きる力へとつなげてきた。

保護者への支援としては、個人面談（教育相談）、毎月の保護者会、親子行事等を重ねてきた。また、原籍校、教育委員会、関係機関と密接な連携をとり、生徒1人ひとりの現状と課題を共有し、それぞれの場での教育活動に生かすことができた。特に原籍校との連携に於いては、本校への入学についても協議し、生徒の社会的自立に向けたスタートラインを共有してきた。

「連携」については、平成29年施行の「教育機会確保法」において、国、地方公共団体、民間団体等の密接な連携のもとに、不登校の子どもたちの教育が行われるように明記されている（第1章第3条の5）。本校も、社会的自立を目指した教育をこれまで30年実践する中で、連携が不登校の子どもたちにとって有益であることを実感し、明らかにしてきた。その連携の取組が、「学校以外の場に於ける学習を原籍校で評価・評定し、通知表に記載する」ことのモデル化まで進められたことは、大きな成果であった。特に不登校の子どもたちにとっては、自己の存在が社会から認められ、自分の努力が正当に評価される喜びを得ることになった。そのことは、子どもたちに自己肯定感を育み、一度失った社会への信頼を回復させ、もう一度、社会に橋を架けようという意欲をもたらした。

多くの会議を主催し、不登校の子どもたちとその保護者に有意なるものを求めた1年であった。

2 本年度の教育の組織体制



3 生徒の成長のプロセス

人と交わる力や社会参加をする力を身につけるためには、その基盤として次の7つの力が必要であると考えている。

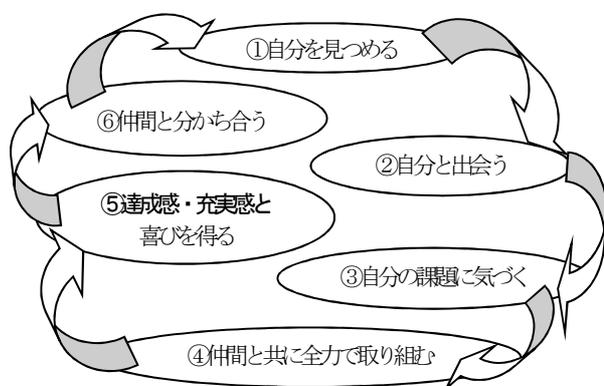
1. 自己肯定感 2. ストレス耐性 3. 意欲・勇気 4. 問題解決能力
5. 自己主張力 6. 共感、思いやり、やさしさ 7. 幅広い興味、関心、知識

そして、これらの力を、本校教育の「3つの柱」、すなわち

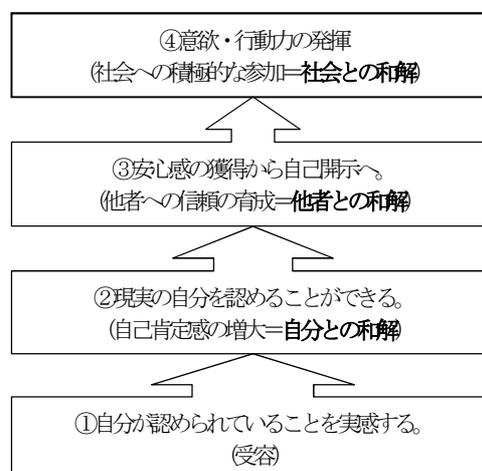
- 1) 充実した日々の生活、学習 2) 多様な行事 3) 学校・家庭・関係機関との連携

という枠組みの中で行う日々の教育活動によって育てていった。

A. 回復と成長の6つのサイクル



B. 回復と成長の4つのステップ



4 年間教育活動

(1) 今年度の主な活動

| 主 な 活 動 | |
|-----------|---|
| 4月 | 5 市内中学校新転任教員本校見学に来校（舞鶴市立A中学校） 6 私立C高校入学式出席 7 1学期始業式 10 市内公立中学校入学式出席 10 市内中学校新転任教員本校見学に来校（舞鶴市立B中学校） 16 茶道教室（以後、月2回） 18 陶芸教室（以後、月1回） 19 ハイキング（空山） 20 月例保護者会（19:30～21:00 以後、月1回） 24 中国語教室（以後、月2回） 26 華道教室（以後、月1回） 27 音楽（ギター教室：以後、月2回） |
| 5月 | 11 月例保護者会（19:30～21:00） 20 福祉学習「盲導犬訓練センター」（亀岡）見学 |

- 25 心身障害者施設「こひつじの苑舞鶴」ボランティア（以後、月1回）
- 26 「聖母五月祭」（創立記念行事）

6月

- 4 第1回京都府教育委員会認定フリースクール連携会議
- 8 福祉学習「映画鑑賞『盲導犬クィール』」
- 22 特別授業「数学」（元中学校教諭）
- 22 月例保護者会（19：00～21：00）
- 26 校外学習「夜間星空見学会」（綾部市天文館パオ）
- 30 親子行事「草刈り」（含むOB保護者）

7月

- 11 特別授業「数学」（元中学校教諭）
- 15 学期末保護者会（担任・生徒指導・養護教諭など関係教員の出席）
- 19 1学期終業式
- 24 サマーキャンプ「カヌー教室」（京都府京丹波町）
（担任・生徒指導・養護教諭など関係教員の参加・市教委の協力）
- 25 平成30年度いじめ対策・不登校支援等推進事業「学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究」—教育委員会と民間団体との連携促進—第1回連絡協議会
- 27 第1回舞鶴市教育委員会「学校とフリースクールとの連携懇話会」
「こひつじの苑舞鶴」ボランティア会議
- 31 舞鶴市教育委員会「いじめ・不登校対策会議」に招聘

8月

- 4～5 登校拒否・不登校を考える夏の全国大会（金沢）
- 10 第1回京都府「社会的自立に向けた不登校児童生徒支援計画会議」
- 27 2学期始業式
- 30 人権学習「子どもの権利条約」

9月

- 5 第2回京都府「社会的自立に向けた不登校児童生徒支援計画会議」
- 7 月例保護者会（19：30～21：00。舞鶴市教育委員会教育支援センター指導員出席）
- 8 市内中学校体育祭見学（A中学校・B中学校）
- 13 第3回京都府「社会的自立に向けた不登校児童生徒支援計画会議」
- 14・18 つり大会（舞鶴港 前島埠頭）
- 21 美術鑑賞「東山魁夷展」（京都国立近代美術館）見学
- 25 第3回舞鶴市教育委員会「学校とフリースクールとの連携懇話会」

10月

- 6 親子行事「草刈り」（含むOB保護者）
スポーツ・フェスタ（体育祭）の企画・準備・実行
（市教委・校長・担任などの参加）
- 13 スポーツ・フェスタ当日
- 13 第4回舞鶴市教育委員会「学校とフリースクールとの連携懇話会」
- 17 特別授業「数学」（元中学校教諭）
- 18 舞鶴市教育支援センター「明日葉」教員による授業（以後、月2回）
- 20 「カトリック社会問題研究所セミナー」にて講演（東京）
- 25 第5回舞鶴市教育委員会「学校とフリースクールとの連携懇話会」
- 26 月例保護者会（19：30～21：00。舞鶴市教育委員会教育支援センター指導員出席）
- 31 京都府教育委員会より認定フリースクール視察
- 31 本校主催教員研修会準備会

11月

- 1 京都府「平成31年度アクションプラン検討会議」（京都）
- 2 お楽しみ遠足「大阪新世界界限」

- 2 月例保護者会（19：30～21：00）
- 5 秋の収穫祭「芋ほり」
- 8 舞鶴ライオンズクラブ例会に招聘
- 13 第2回学習評価検討会議
- 16 校外歴史学習「田辺城と資料館」（指導：前舞鶴市中学校教諭）
- 19 第6回舞鶴市教育委員会「学校とフリースクールとの連携懇話会」
- 25 親子遠足「安土城跡と近江八幡市」（指導：前舞鶴市中学校教諭）
- 26 特別授業「体育（ソフトバレー・バドミントン）」（舞鶴市立A中学校体育館）
- 28 京都府教育委員会「不登校児童生徒支援に向けた連絡協議会」第1回会議

12月

- 1 福知山ロータリークラブ主催講演会にて講演
- 2 京都府立西舞鶴高校通信制文化祭「彩雲祭」見学
- 13 第7回舞鶴市教育委員会「学校とフリースクールとの連携懇話会」
- 16 学期末保護者会（担任・生徒指導・養護教諭など関係教員の出席）
- 18 本校主催第1回教員研修会
- 19 ソロプチミスト舞鶴例会にて卓話
- 20 ギター発表会・クリスマス会
- 21 2学期終業式
- 21 舞鶴市立A中学校・B中学校別室終業式に同席

1月

- 8 3学期始業式
- 18 初詣「清水寺」
- 18 月例保護者会（19：30～21：00。舞鶴市教育委員会教育支援センター指導員出席）
- 22 進路学習①
- 29 第8回舞鶴市教育委員会「学校とフリースクールとの連携懇話会」

2月

- 4 第3回学習評価検討会議
- 18 第9回舞鶴市教育委員会「学校とフリースクールとの連携懇話会」
- 22 月例保護者会

3月

- 1 私立高校卒業式出席
- 9 学期末保護者会
- 15 市内公立中学校卒業式出席
- 16 卒業式・進級式
- 16 第10回「学校とフリースクールとの連携懇話会」
- 18 第2回京都府認定フリースクール連携会議
- 22 2018年度修了式・舞鶴市立A中学校・B中学校別室終業式に同席

(2) 代表的な教育活動

様々な教育活動の中で代表的なものを以下、①～③の3例紹介する。

① 体験学習＝華道（池坊）・茶道（裏千家）・陶芸

本校では、不登校の子どもたちが社会的自立を遂げるために、自己を見つめ、自己を受け入れていくための多くの体験活動をしている。中でも、華道、茶道、陶芸については、25年に亘って実施している教育活動である。それぞれが自己に出会う、また、他者を知るということをこの体験活動を通して習得していく。

ア 目当て：自己肯定感を育てる・ストレス耐性を養う・意欲や勇気を培う・健全な自己主張力を養う・共感、思いやり、やさしさを育てる・幅広い興味を養う

a) 華道を習う

b) 茶道を習う

c) 陶芸を習う



陶芸・華道は月1回、茶道は月2回、外部の専門の先生から教えていただいた。自己表現力に乏しく、対人関係の力の弱い子どもたちにとって、様々な創作活動や日本の伝統文化を学ぶ意味は大きい。

陶芸で土に触れ自分の手の感触を意識することは、自分の心を開放的にし、自由な心境を得ることができる。不登校という、社会や人と良好な関係が築きにくく閉鎖的になっている状況からも解放され、稚拙ではあっても、自身の基本的な表現力から出発し、育っていくことが可能である。又、そこから創作した作品に他と比較できないユニークさを実感し、満足し、意欲的になることができる。今年度は、積極的に創作を楽しむことができた。

又、華道においては、「花」と対話することにより、自己と対話することを学ぶことができる。生花、自由花と型を学び、花を生かすことができるようになり、華道を楽しむことができた。

茶道においては、「型」を学ぶことによる自己表現力の養成につながる。その型を通して、自身が周りとかかわるスキルを身につけることにもつながった。

又、日本の伝統文化を学ぶことは、その「道」の深さに導かれ、自分を見つめ自己洞察に向かう。又、日本人の精神性に触れることにもなり、興味・関心を広げ、豊かな人間性の育成につながる。

イ 成果：

<華道>

- a) 花に触れ、自然と対話することを学んだ。
- b) 花との対話は、自己との対話になった。
- c) 自己との対話が他者との対話につながった。
- d) 華道の基礎を学ぶことは、同じことの繰り返しでもあり、そのことにまじめに取り組むことにより、忍耐強くなった。
- e) 花を生ける時に、自分の個性が出せるようになり、表現力がつき、創意工夫が見られた。
- f) 花を生ける喜びを感じ、意欲的になった。
- g) 池坊主催の「インターネット華展」に応募した。
- h) 池坊舞鶴支部「平成30年度いけばな池坊展」に出瓶した。



生徒作品

<茶道>

- a) 型を学ぶことを通して、対人関係のスキルが身に着いた。
- b) 茶道の言葉を習得することにより、日常生活での言葉を獲得することができた。例えば、挨拶、お詫び、感謝の言葉など。
- c) 共同作業をすることにより、他者への思いやりが育った。
- d) 型に従うことを学び、自己を素直に表現できるようになった。

<陶芸>

- a) 土に触れ、その感触を継続して経験することにより、心理的な自由さを得、開放的になれた。
- b) 作品を作ることで、自分と他人とそれぞれ比較できないユニークさがあることを実感した。
- c) 小さな満足感、完成した達成感の積み重ねにより、自己肯定感が育った。
- d) 作陶を通して、自己表現する力が養われた。
- e) 創作を楽しむことができた。

② **スポーツ・フェスタ (体育祭)** (企画・準備・実施・振り返り)

ア 日時：8月27日～10月31日 (実技は10月13日)

イ 活動：手話歌練習と演技・景品準備と当日の配布・会場、用具の準備・競技参加・振り返りと作文作成

ウ 参加者：当日参加生徒は2名。応援に80余名。



全体写真



開会式

| | |
|---------------------------|------------------|
| 舞鶴市教育委員会教育長 | 舞鶴市立中学校校長 |
| 〃 教育理事 | 〃 学年主任 2名 |
| 〃 学校教育課長 | 〃 教諭 6名 |
| 「学校とフリースクールとの 連携懇話会」委員 | 舞鶴市産業振興課 |
| 舞鶴市立中学校校長 | 舞鶴市国際交流員 |
| 〃 学年主任 | 舞鶴ライオンズクラブ 2名 |
| 〃 教育相談担当教諭 | ソロプチミスト舞鶴 6名 |
| 〃 養護教諭 | 舞鶴東西更生保護女性会 17名 |
| | 霊友会 |
| | 保護者 |
| | 卒業生とその保護者 他約 80名 |

エ 活動状況：本校の体育祭は、その年のテーマを考えることから始まる。その過程で、生徒それぞれが不登校になった頃の苦しい思いや感情を振り返り、掘り下げ、具体的な言葉に表現して作り上げる。それが、大きな自己成長の機会となってきた。当日は舞鶴市教育委員会から教育長を筆頭に何人も来られ、競技にも参加していただいた。また、市内各小中学校校長や教員、各団体からも毎年、多数応援に駆け付け、生徒たちと一緒に競技に参加し、盛り上げて下さっている。また、多くの卒業生とその保護者も現役の生徒と保護者を励まし、同時に自分たちの聖母での歩みを思い出し今後の糧とするために、駆け付けてくれた。

このように本校の体育祭は、不登校であっても誰もそれを否定するのではなく、いかに多くの人々が支えてくれているか、また学校、教師が暖かく応援してくれているか、そして、不登校だった先輩がいかに立ち直り、いきいきと輝いているかを実感する大切な行事となっている。また、参加者や教員にとっても、生徒たちの活躍する生の姿は、不登校に対する偏見や負のイメージを払拭する貴重な学びの機会となっている。同時に、生徒と担任とが肩を組み、競技に熱中することで、互いの間の溝が一気に縮まるという大きな効果が生まれている。



オ 参加した教員の感想

- ・本年度、初めて参加します。開会の前と閉会後の現在では、スポーツフェスタ、ひいては聖母の小さな学校への認識が大きく変わったように思います。中学校で姿が見れない生徒が大勢で活動しているに違いない、そうであって欲しいと願っていましたが、誤りであったと思います。この取り組みに自分で参加の仕方を選定すること、グラウンドに姿がなくても存在している子どもたちを認めること、支援する大人たちの互いの存在を確固たらしめること、など、新たな認識を得られました。子どもたちに押し付けず、放置せず、準備して待つ、受け入れる、という理念と方針がとてもよく分かりました。中学校だけではどうしようもない、保護者の方だけでも解決が難しい、思春期の子どもたちの心の揺らぎに、もう一つの選択肢として、重要な意味合いを持っていることが、スポーツフェスタに参加することで、実感できたと思います。
- ・今日、半日、貴重な体験、経験をさせて頂き、ありがとうございます。子どもたちが一生懸命活動している姿を見て、「楽しい、嬉しい」とは、この様な姿から見る事ができるのだと実感しました。私は今回のスポーツフェスタが初参加であり、本当に多くのことを知ることができたと思います。開会の挨拶で言っておられた「選手として参加することが全てではない。色々な形で関わることに意味がある」という一言に、多様な観点を持つての生徒との関わり大切さに気付くことができました。

③ 卒業式・進級式

ア 目当て：自己肯定感の育成、意欲・勇気を育てる、共感・思いやり・優しさの育成、親子関係の修復、担任・教師と生徒との心のふれあい、フリースクールと学校・教育委員会との協働による不登校生の支援・教育、将来への展望を持つ



イ 日時：平成 31 年 3 月 16 日（土）10～12 時

ウ 出席者：舞鶴市教育委員会教育長・舞鶴市教育委員会学校教育課長・舞鶴市教育委員会総括指導主事・生徒原籍校校長 2 名・原籍校学年主任・担任・「学校とフリースクールとの連携懇話会」委員・舞鶴市国際交流員・卒業生と保護者
38 名

エ 内容：卒業生 1 名、進級生 6 名（うち 1 名は原籍校復帰）を励ますために、舞鶴市教育委員会教育長をはじめ 38 名の方々が来てくださった。心のこもった励ましを受け、和やかに 1 人 1 人が大切にされ、「生徒が聖母の小さな学校で学ぶことは、その生徒に現在にあった、とても大切な行いである」ということを全員が認め、そこでの学びによる成長を喜び、称えることができた。これは、「教育機会確保法」に謳われていることの実践となった。生徒も保護者も、この暖かな励ましを受け、勇気づけられたようである。また、多くの卒業生が進学したり、社会人になっている姿を目の当たりにした彼らは、自身の将来に明るい希望を持つことができた。また、舞鶴市教育委員会教育長が参列し、祝辞を述べて下さったことは、聖母の小さな学校にとり、大変うれしく、感謝申し上げたい。

オ 舞鶴市教育委員会教育長 祝辞

聖母の小さな学校 卒業式 励ましの言葉(祝辞)

雪の少なかった今年の冬も去り、少しずつ日ごとに温かさが増し、ここ聖母の小さな学校の木々の新芽も膨らみ、春の息吹を感じるようになりました。

本日、2018 年度、聖母小さな学校「卒業式・進級式」が、保護者の皆様をはじめ、聖母の小さな学校を支えてくださる方々のご参加の中でとりおこなわれますことを、心からお喜び申し上げます。

次の進路へ進まれる A さん、ご卒業おめでとうございます。そして、次のステージへと進まれる B さん、C さん、D さん、E さん、F さん、G さん、ご進級おめでとうございます。みなさんは、今年度、聖母の小さな学校での「学習」や「ボランティア活動、様々な活動」を体験される中で、それぞれに力を伸ばしてこられました。そして今日の日を迎えることができました。

ところで、みなさんは聖母の小さな学校で学ぶことによって可能となる、素晴らしいことに気が付いているでしょうか？それは聖母で学ぶからこそできること、と言えるのかもしれませんが。聖母で学ぶからこそできること・・・それは「新たな自分を見つけ出すこと」なのです。

人は誰でも自分のことは自分が一番わかっている、と思いがちです。でも、そうではありません。新たな自分、本当の自分を見つけ出すこと、それは私たち大人でも難しいことです。でも、聖母で学ぶみなさんならできるのです。そして、新たな自分を見つけ出す、そのことこそが「成長」と呼べるにふさわしいものだと思います。

私は旅することが大好きで、旅をする中で、新たな自分を見つけ出すことがよくあります。旅が好きなので、旅に関する本も結構読みます。あるエッセイを紹介します。「16歳の時に東北地方一周の旅行をした。お金を節約するために夜行列車を宿とする、すなわち列車の中で眠ることもたびたびであった。もちろん12日間の旅行中、すべてを列車の中で眠ることは不可能であった。ふた晩ほどはとてつもなく安い国民宿舎に泊まり、3回ほどは駅の構内にある待合室のベンチで眠った。その駅の一つに岩手県の北上駅があった。記憶があいまいだが、日本海側から北上線に乗って北上に着いたのが夜遅くだったので、駅の待合室で夜を明かし、朝一番の列車で三陸海岸に向かったのだと思う。

北上駅の待合室には、中央に石炭のストーブがあって、外の震えるような寒さから守ってくれていた。それでも、深夜の待合室にいるのはほんのわずかな人数で、夜行列車が到着するたびに、ひとり、またひとりと減っていく。最後には、待合室にいるのが私と、今で言うホームレス風の男性だけになってしまった。深夜の二時過ぎ、移動の疲れで眠くなってきた私は、ベンチでしばらく横になることにした。私は小さな登山用のリュック一つで旅をしていたが、その底に毛布を一枚入れておいた。私はリュックから取り出した毛布をかぶり、リュックを枕にするとストーブに背中を向けて横になった。

どれくらい時間がたっただろうか。いつの間にか眠っていたらしい。ふと、気がつくと、背後で足音がする。しかも、こちらに近づいてくるようだ。その時、恐怖とともに思い出した。この待合室には、自分とあのホームレス風の男性しかいなかったということ。あの男は何をするためにこちらに近づいてくるのだろうか。何かを盗もうとしているのだろうか、しかしリュックは私の頭の下だ。それなら私のポケットでも探ろうとしているのだろうか…。

目を閉じたまま、身を堅くして、何が起こるのか待ち構えていると、その足音は私のすぐ近くで止まった。私の胸は、まさに早鐘を打つようだったと思う。そして、しばらくすると、私の体にふわりと何かがかけられた。次の瞬間、「あっ！」と声をあげそうになった。それは、私の毛布だった。その男性は、私の体から床に滑り落ちた毛布を拾い、かけ直してくれたのだ。私は、依然として眠ったふりをしながら、その人を疑ってしまった自分が猛烈に 恥ずかしかった。

お話は以上です。このあと、作者は「誰をも疑うことのない新たな自分を見つけた」と語っています。もしかしたら、みなさんも知らないうちに、この主人公のように毛布をかけてもらっているかもしれません。そして、毛布をかけてあげられるような素敵に人になってほしいと思います。

この一年、聖母の小さな学校の先生方やご家族の皆さん、学校の先生方は、みなさんが悩む時は一緒に悩み、くじけそうなときは励まし支え、楽しいときには一緒に笑い、ともに成長を見守ってくださいました。

皆さんは、これからの生活のなかでも様々なことに会うと思います。そんな時、一步一步進みながら常に自分を見つめ、自分の力を身につけ、成長していきましょう。でも、自分の力だけでは進めないことも時にはあります。そんな時は、周りの方に頼ることも大切です。遠慮はいりません、きっと力を貸してくれるはず、きっと毛布をかけてくれるはずです。

後になりましたが、「聖母の小さな学校」のご発展と卒業生、進級生、ならびにご臨席の皆様のご健勝とご活躍をお祈りいたしまして、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。

本日はまことにおめでとうございます。

平成 31 年 3 月 16 日

舞鶴市教育委員会 教育長

カ 進級生の作文

聖母の小さな学校で学んだこと

中学 2 年 女子

聖母（の小さな学校）に来る前は、どん底にいたような気持ちでした。学校に行きたくないと言った日から、担任の先生は 2 回も説得に来たし、「学校に行きなさい」

「勉強しないとダメ」「そこを乗り越えろ」と親戚にも言われ、両親からも、「勉強は絶対しろ」といろいろ言われ、ストレスが爆発しそうになりました。なんで、学校に行くのを拒否するだけでこんなに言われなくてはいけないのかと思いました。

そんな時に会ったのが聖母でした。初めて生徒たちを見た時はすごく緊張したけどどこか安心感がありました。周りの大人たちは「学校に行け」と言ってきます。私が学校でどれほど苦しかったのかも知らずに。だけど聖母は違いました。「不登校は決して悪いことではない」と私に言ったのです。その言葉に私は何かを感じました。今まで聞いて来た言葉はトゲがある言葉。だけど聖母で聞いた言葉は一本の糸のような言葉でした。それからは、少し不安を抱えていたけど、聖母に通ううちに、卒業生の笑顔とか、実際に体験した事を聞いたりして、私はなんで今まで不登校であることにストレスを抱えてたんだろう、と自分がバカらしくなりました。聖母に来て、中国語やカヌー体験など、初めてのことに挑戦して、自然と「自分は不登校でいいんだ」と思うようになりました。

私が聖母で学んだことは、「不登校は悪いことじゃない」ということです。自分が不登校になって、不登校の気持ちが分かったし、不登校になったからって人生は終わりじゃないという事がわかりました。これからの人生、何があるか分からないけど、必ず道はあるから、それに向かって歩こうと思いました。

キ 卒業生の作文

聖母で学んだこと

中学3年女子

私は中学2年生の時に、学校に行けなくなりました。きっかけは、人間関係や、自分のネガティブな思考からです。別に自分が直接いじめられた訳でもないし、悪口を言われ続けた訳でもないけど、人に気を使って自分だけはターゲットにならないように毎日毎日学校に行くのが嫌になって、親に相談しているうちに、行く事がなくなりました。その後、自分が不登校なのが認められなくて、一か月ぶりに学校に行きました。もちろん、「来てくれたんや」と喜んでくれる友達もいたけど、私は目立つタイプの人じゃなかったのでも、そこら中から悪口が聞こえてきました。どんな人に相談しても、それはあなたの思い込みだからだれも悪口なんて言ってないよ、って言われ続けていたので、その悪口が現実になったその時は絶望しかなかったです。どれくらい絶望して学校に行かなくなったかという、行き始めて三日目に、担任の先生に直接、「学校にもう行きたくないです」と言うほどです。皆は不登校になっても、3学期に行ってみたら？とか、そういうことを言うけど、私は学校生活を再スタートして失敗している人なので、その一言ですら、ストレスになっていました。

学校に完全に行く事をやめて数日が経った頃、親や友だち、先生にまで皆に私は迷惑をかけているという気持ちになって更に落ち込んでいました。そして、そんな時に色々あって、生きていく意味が分からなくなりました。あせりにあせって、自分は何かしなくちゃいけない、何もしてないままじゃ誰にも必要とされない、ってずっと思っていて、いつもスマホを見ながら泣いていました。そんな時、ネットの知り合いが、「近所のフリースクールに行ったら？」とすすめてくれて、その日のうちに聖母を見つけて、その日のうちに、行く事を決めました。迷いなんてなかったです。それほど焦っていたんだと思います。聖母に入るまでの間に、私は外に出ちゃいけないとか、生きてちゃいけないとか、ずっと思っていたけど、自分が変わるなら、と聖母を選びました。通い始めた頃は、やっぱり私にはムリかなとか、別室（登校）の方が良かったりするかも…と思っていたけど、聖母は外界に連れ出してくれるので、とても落ち着いていました。私は自然や動物が好きなので、外での授業はとても楽しかったです。聖母の桜がすごくきれいで、入学式みたいだなーって思っていたのを覚えています。それから一か月くらい経った頃、変に自信がついて、聖母に通う日が減りました。自分では何も変わっていないことも気づいているのだけど、どうしても皆と一緒になりたいくて、「私は普通」ってのを装っていました。そんな時も、やっぱり聖母のあの和やかな感じを見ると、自然に落ち着いてきました。

夏休みが明けると、私はあの頃の暗い思い出がよみがえってきました。外にもだいぶ出られるようになったし、気持ちも落ち着いているんだけど、本当にどうでもよくなっていました。もう何を言われても何も響かなかったです。でも、聖母では、スポーツフェスタが始まろうとしていました。私は初めは断っていました。あれほど迷惑をかけたA中学校の先生には、1人も会いたくなかったからです。何度も親や先生と相談して、結果、行かないって言っていたけど、手話歌の練習が始まって、できない自分を初めて悔しいなと思いました。今まで、どうでも良い、なるようになる、と思っていたし、特に負けず嫌いと言うわけでもなかったし、手話なんて、そこまで興味もなかったです。でも、これだけは何とかやりとげたいなと思って、次の日に全部覚えてきました。この時初めて、成長したな、と思いました。小さい事とかじゃなくて、自分が変わったなって。それを見ていた母も「お前は嫌かもしれないけど、少なくとも、ちょっとは聖母で成長したな」と言ってくるようになりました。スポーツフェスタ当日は、同じ生徒のFさんもいたし、楽しかったです。でもやっぱり、手話歌を最後までやりきったのが、一番爽快で、思い出です。後ろの方から、聖母の先輩が「自分たちはこんなことできなかった」と言っているのを聞いて、あ、自分は人と違うことができているかもしれないと思って自信ができました。スポーツフェスタ後もそのノリで、ほぼ毎日、聖母に来てたと思います。あんなに清々しいなって思ったのは、この時でした。

今になって、一番充実した日々を送っていたと感じています。それは、周りの目も気にしなくなって、自分らしい生き方や考え方ができるようになってるからだと思います。

1月の下旬になって、(家の事情があって)私はイライラとストレスでいっぱいでした。何しても集中できなくて、やっと自分で頑張ろうと思っているのに、なんで私が家の事までして、聖母に行っているんだろうと日々思っていて、あまり聖母に行く事ができなくなりました。もう家の事だけで、いっぱいいっぱいだったんです。その時は、聖母の紹介で職場体験に行こうとして、断っていたけど、先生がすすめるので、いやいやでも行っていました。でも、これが自分を見つける大きな一歩でした。先生や親、友だちの手を借りず、教えてもらったことをこなしていく。これが私の大きな自信になりました。職場の人にも、自分のためになることをたくさん教えてもらったし、こんな経験をさせてくれる聖母にありがたみを感じました。

(3) **不登校児童生徒の学校以外の場における学習の評価について**
学校・教育委員会・フリースクールとが連携協力し、適切に評価するシステムの構築
(※学習とは、社会的自立に向けた学習を含む広範囲のもののこととする。)

① **フリースクールと学校・教育委員会の連携について**

※ 相互訪問、情報交流などを通じて、フリースクールと学校との相互の連携を図ることが、評価・評定の大前提である。

<学校との連携における目標>

ア 密接な連携を通して、児童生徒の不登校の状態を詳しくつかむ。

例：相互訪問、情報伝達の習慣化、別室登校時のスタッフ同伴、原籍校教諭による本校での授業、保護者会への原籍校教員出席、学校行事に教育長・校長・担任・養護教諭らの参加 等

イ 不登校を通して見えてきた児童生徒の成長課題をつかみ、双方で新たな教育活動を作り出す。

例：本校、保護者、原籍校の三者での生徒の現在の様子を確認。原籍校登校の際、受け入れのための環境整備 等

ウ 連携を通して不登校の児童生徒に、より大きな社会を獲得させる。

例：毎月の「学校だより」の交換、保護者と原籍校が相互理解・協力するための働き、本校の行事に小中学校・教育委員会・地域の団体が参加する 等。
11/26 原籍校体育館で校長、担任、学年主任、養護教諭、教育相談担当と体育を実施。

エ 情報連携から行動連携をめざす。

例：それぞれが共通理解し、それぞれが新たな教育活動を進めるために、合同の行事（サマーキャンプ、親子行事「みかん狩り」「本場中国の餃子教室」等）を行う。

オ 連携会議を随時開く。

例：3/23 現在までに、原籍校・教育委員会との会議を 69 回実施。

カ 地域の不登校教育を発展させるために、教員対象の教育研修会を開催する。

例：本年度 3 回実施。12/18 開催検討準備会 1/31 テーマ「教育機会確保法施行～不登校を理解しよう～」 3/8 テーマ「子どもたちが生きやすい社会とは、学校とは」

②学習評価における基本的見解

A. 不登校児童生徒の評価についての考え方

a) 児童生徒の通知表について

ア 学校としては、児童生徒、また保護者の励みになるような通知表を出す。

イ 学校としては、不登校児童生徒の通知表がすべて「1」や「/（斜線）」でいいのだろうか。副票として、各教科の学習内容を克明に記したものを添付することが、学校に行きたくても行けない生徒の励みになるだろうか。

ウ 学校としては、どこであれ、今、児童生徒が学んでいることを評価すべきである。

b) フリースクールで学んだことを評価する方法（通知表に記載）

- ア フリースクールが評価材料（学習の記録・生徒の作品など）を学校へ提出する。
- イ 舞鶴市中学校長会「不登校生徒・別室登校生徒等の評価、評定について」（平成 25 年作成）に従って評価、評定する。
- ウ フリースクールでの学びを観点別に評価し、評定する。その際、教科を第一に考えると、フリースクールでは何もしていないように見えるので、社会的自立に向けた学習全体を評価すること。
- エ 学校がフリースクールへ出向き、生徒を理解し、学習の状況をつかむ。

B. 上記A. のためにフリースクールが実施してきたこと

- ア 評価等に関する会議を招集した。 第 1 回 6/28・第 2 回 11/13・第 3 回 2/4

<メンバー> ・府教委指導部学校教育課 総括指導主事
・ 〃 〃 指導主事
・在籍生徒の教育局指導主事
・舞鶴市教育委員会学校教育課
・当該校長（生徒在籍校）
・オブザーバーとして、舞鶴市内の他の中学校校長

- イ 評価・評定後に、精度を高めるための会議を持った。

8/21 B 中学校（校長・舞鶴市教育委員会・本校）

8/22 A 中学校（校長・教育相談担当・担任・舞鶴市教育委員会・本校）

③評価・評定実施に伴う成果

- ア 上記B. アの評価会議を受けて、平成 25 年、舞鶴市中学校長会が市の適応指導教室「明日葉」やフリースクールに通う生徒を念頭に「不登校生徒・別室登校生徒等の評価・評定について」を作成した。
- イ 不登校の生徒、保護者が学校以外の場で学んでいることが無駄ではないと励まされ、自己肯定感が育まれた。
- ウ 生徒が意欲的になり、学校が「手の届く社会」（本人の言）として受け取れるようになり、社会的自立へのステップが踏めた。
- エ 学校とフリースクールの連携が更に促進した。
- オ 学校側も不登校児童・生徒を理解し、支える意欲が持てるようになった。

5 考察

(1) 原籍校・舞鶴市教育委員会との連携のもたらすもの

- ア 不登校になり、一旦、社会から切り離された児童生徒が、地域社会の中での生活を取り戻し、本人が意識的に社会との関係を再構築することへの援助を考えるならば、生徒の学びがフリースクールの中に留まるのではなく、広く社会から支えられ、開かれたものになる必要があり、教育委員会はじめ、他との連携は必要である。
- イ 連携を模索した昨年度の経験を経て、2年目の今年度は、聖母の小さな学校（本フリースクール）の教育を充実させることを基本に置きながら、生徒を支援することを第一目的とした連携が具体的に始まった。フリースクールに在籍せず、どこにも居場所のない不登校生について、学校においても改善の方法が見いだせず、対応の限界が見えてきた場合、本校のような学校以外の教育の場からの提言が必要な場合がある。そのことは、各校の教員が広い教育的視野で教育活動をし、学校を持つ限界を打ち破ることにつながり、教育力の向上につながるように見えた（本校の出張教育相談の実施により）。
- ウ フリースクールとして30年にわたって積み上げてきた、原籍校、また、他機関・行政との連携・協力の有効性が、舞鶴市教委との連携を具体化する動きの中で再確認され、より明確化された。このことは、本フリースクールがこの地域での教育の枠組みの中にとしっかりと組み入れられ、子どもの学ぶ場の選択肢の一つになった事を示している。
- エ 生徒が、不登校という困難に加え、家庭内の重大な問題を抱えている場合など、原籍校と密接な連携をとり、教育以外の福祉等の部門からも生徒を支援する体制を組むことができるようにすることも大切である。今後、多岐に渡って社会全体からの支援を必要とする生徒は増えていくと考えられる。

(2) 学校以外の場での学びを原籍校で評価・評定することについて

学校側の「評価しなければならないし、評価したい」という意欲は伝わってくるのであるが、実際、評価する時のとまどいがあるように見受けられた。それを払拭し、更に評価の精度を上げるために、原籍校で評価・評定後、原籍校とフリースクールとの両方で会議を持ち、次回に向けての留意点などを確認した。毎回、事後の検討を行いつつ、継続していくことが大切である。

(3) 義務教育を越えた年齢の不登校生について

本フリースクールは、主として中学生、高校生、20歳位までの生徒が在籍する。京都府の不登校施策においても、「不登校児童生徒の社会的自立に向けた改善をはかる時、義務教育の9年間では難しい場合があり、高等学校も含めた12年間で考えるべきだ」と提案している。特に中学を卒業しても進学せず、そのままになっている生徒と保護者への継続した相談活動を通して、学びの場、また、居場所へつなぎ、社会との関係を再構築していく教育プログラムを開発する必要がある。本フリースクールでは、府青少年課と連携し、就労体験事業「職親」制度を活用し、社会参加の練習をし、一定の成果をあげている。

6 成果と課題

(1) 成果

ア 生徒に好ましい変化が見られた。

| 年度当初の姿 | 学びの内容 | 年度後半の姿 |
|--|---|--|
| ①本校に毎日通学できず。 ②本校に週2日、10分の登校をする。 ③本校に自力では登校できない。 ④他の生徒がいる時間には登校できない。 ⑤自宅でも安心して居ることができない。 ⑥人間不信が強い。 ⑦原籍校の担任と会うことができず、家庭訪問を拒む。 ⑧原籍校の別室登校ができない。 ⑨学習意欲が持てない。 ⑩スマホやケイタイの使用時間が長い。 ⑪家族との交わりが少ない。 | ①本校への毎日の登校練習 ②教師との面接（自分の行動と精神状態の把握と整理） ③毎朝の「朝の会」での「話す」「聞く」の練習 ④体験学習（茶道・華道・陶芸＝型を学ぶことによる自己解放と自己との対話） ⑤校外学習（広い実践的知識の習得と現地での人々との接触の練習） ⑥本校の教師との毎日の触れ合いの中で、人間への信頼の回復 ⑦原籍校へ本校の教師が同伴し、登校の練習を重ねる。 ⑧毎日の小さな学習、宿題、体験学習のレポートなどを完成する練習。 ⑨毎日の家庭での生活の報告を通して、改善点を意識する学びをする。 | ①本校へ毎日登校できるようになった。 ②週4日程、本校の玄関まで登校できるようになった（昼夜逆転の生活の改善）。 ③自転車とバスを使って登校できるようになった。 ④教師に信頼を持つようになった。 ⑤担任と会うことができるようになった。 ⑥原籍校の昼間の別室登校ができるようになった。 ⑦宿題を毎日提出できるようになった。 ⑧スマホの時間が多少、短くなった。 ⑨家族と一緒に食事をするようになった。 |

イ 保護者にも好ましい変化が見られた。

| 年度当初の姿 | 学びの内容 | 年度後半の姿 |
|--|--|---|
| ①原籍校に対する不満と怒り ②家族内の会話の不成立 ③保護者面談や保護者会への抵抗感 ④自己開示の低さ | ①隔週の保護者面談の実施 ②保護者会への参加の促し ③電話等による、生徒の成長、変化の報告 ④本校の行事への参加（親子行事、スポーツフェスタ、草刈り等） ⑤原籍校へ保護者も同伴し、協力する必要性の学び | ①面談を希望するようになった。 ②原籍校と協力するようになった。 ③本校の教員を信頼するようになった。 ④子どものことを相談するようになった。 ⑤家族で食事を一緒にするようになった。 |

ウ 京都府教育委員会、舞鶴市教育委員会との連携を軸にした不登校児童生徒への教育活動をする中で、本フリースクールを不登校児童生徒の学びの場として認識するとともに、連携を前提とした協働体制が取れるようになった。

エ 舞鶴市内の小学校・中学校・高等学校教職員を対象とした研修会を再開した。そのことにより、不登校生の教育について、学校現場で新しい教育活動を生み出すきっかけが作られた。

(2) 課題

◎ 年度当初行う市内小中学校の新転任教職員の本校見学が、2校にとどまっている。それを市内全校へと広げ、本校教育の更なる周知と連携の強化。